

2021年 2月 5日

大洗マリーナ契約者の皆様へ

茨城県大洗マリーナ  
㈱茨城ポートオーソリティ

### 新型コロナウイルス感染拡大に伴う県有施設の休館解除について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。当マリーナの運営に関しましては、毎々格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県より1月15日(金)に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、茨城県独自の緊急事態宣言が発令され、県内全域において、不要不急の外出、あるいは移動の自粛などが要請されるとともに、県有施設の休館が発表されました。

「大洗マリーナ」は2月7日(日)まで休館いたしますが、2月5日(金)に茨城県が発表いたしましたとおり2月8日(月)より解除されることとなりましたことから、マリーナクラブハウスの利用についてもソーシャルディスタンスを組み入れた従来どおりの利用に戻させていただきます。休館期間中は、皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしましたが、ご理解ご協力をいただき有り難うございました。

また、2月2日(火)には、菅首相から10都府県の緊急事態宣言の延長、**日中も含めた不要不急の外出自粛や都道府県間の移動の自粛**が基本的対処方針で示されたことから、ご協力いただけますよう宜しくお願いいたします。

敬 具